

# 市内小学校一斉臨時休校の開始日の変更について

2月29日に、新潟市において新型コロナウイルス感染者が確認されたことから、 市内全小学校の臨時休校を「3月5日頃からの休校」としていたところ、「3月3日(火) からの休校」に変更します。

#### 【概要】

◆市内小中学校の休校措置について

○期 間:

〈小学校〉 3月3日(火)~今年度末〈変更点〉

〈中学校〉 3月3日(火)~今年度末

#### ○その他

・児童生徒は、原則自宅待機とします。なお、児童クラブ・なかまの会については、 夏休み等の長期休業に準じて、以下のとおり開設します。

#### 〈児童クラブ〉

3月3日(火)~4月5日(日)

※現在登録している児童に加えて、<u>小学校1、2年生児童</u>を対象に、申請手続きをすることにより、保護者が就労等で昼間家庭にいないなどの入会条件を満たせば、利用することが可能。ただし、入会できるまでに一定の期間が必要になる場合があります。

## 〈なかまの会〉

3月3日(火)~4月5日(日)

※現在登録している児童に加えて、<u>小学校1、2年生児童</u>を対象に、申請手続きにより、利用することが可能。

### 本件についてのお問い合わせ先

<休校措置について>

教育委員会 学校教育課: 関矢 電話: 0256-77-8191 (直通)

<児童クラブ・なかまの会について>

教育委員会 子育て支援課:高山、大塚 電話:0256-77-8225(直通)